

## 自由研削といし(グラインダー) 取替え等業務特別教育(学科のみ)

●労働安全衛生法労働第59条同規則第36条により、研削といし取扱業務に従事する労働者に対して標記特別教育が、事業主に義務づけられております。この講習会を下記により開催します。

●特別教育のうち実技については、事業所で所定の時間（2時間）実施（実施時間等の記録の保存義務があります）することで特別教育が終了となります。

※ 受講修了者には、自由研削といし取替え等業務特別教育（学科のみ）の修了証を交付します。

### 1. 講習日程

第1日目	令和3年6月8日(火)	学科	12:50~17:00	<ul style="list-style-type: none"><li>自由研削用研削盤、自由研削用といし取り付け具等に関する知識</li><li>自由研削用といしの取り付け方法及び試運転の方法に関する知識</li><li>関係法令（講義修了後学科修了試験）</li></ul>
------	-------------	----	-------------	---

### 2. 講習概要

会場	奈良県電気工事工業協同組合 奥の建物 奈良市三条松町29番3号	近鉄新大宮駅下車・JR奈良駅西口下車 徒歩15分 奈良交通北添川バス停下車 徒歩5分 駐車場は利用できません。
定員	20名（先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません）	
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入し、写真・住所等の判るものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受け取ります。</li><li>振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。</li><li>申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。</li></ul>	
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会
【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前（土・日・祝日を除く）までに連絡して下さい。その後の以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。	
持参するもの	受講票、筆記用具（鉛筆等）、ノート	

### 3. 受講料

単位：円

	受講料	テキスト代等	計
(公社)奈良県労働基準協会 会員	5,000	1,250	6,250
非会員	6,000	1,320	7,320